

陳 情 文 書 表

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳 情 者 氏 名	委員会
27 第25	27.11.24	社会保障の充実を国に求めることについて	<p>今、県民の間には医療・介護の充実を求める声が広がっている一方、可決した医療保険制度改革関連法案では、国民負担増、給付削減を進める内容であった。また、マクロ経済スライド等で年金額の引き下げや、さらなる支給開始年齢の引き上げも計画されている。</p> <p>憲法第25条で保障した社会保障制度の根本を変える制度の変更は止めるべきである。</p> <p>については、以下の事項について関係行政庁に対し意見書を提出されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公費（国）負担を増額して、医療・介護の保険料と自己負担を引き下げ、また緊急に介護報酬の引き上げを実施すること。 2. 公的保険の範囲を狭めることなく、すべての人に安心・安全の医療・介護を保障すること。 3. どこでも必要な医療や介護・福祉が受けられるように、入院・入所を制限せず、医療機関や介護・福祉施設を確保すること。 4. 後期高齢者医療制度保険料の軽減特例措置を継続すること。 5. 支給開始年齢の引き上げなど年金制度改悪を中止し、安心して暮らせる最低保障年金を創設すること。 	秋田県社会保障推進協議会	厚生
27 第26	27.11.30	T P P交渉について	<p>T P P参加国は、10月5日に「大筋合意」、11月5日に「暫定文書」を発表した。農産品重要5品目は全てで譲歩しており、国会で決議した農産品重要5品目は関税の撤廃だけでなく削減も行わないとした国会決議違反は明白である。</p> <p>また、重要5品目以外の野菜、くだもの、林水産物の98%で関税撤廃に踏み込んでおり、日本の農林水産業への影響は計り知れない。</p> <p>については、以下の事項について国会に対し意見書を提出されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. T P P「大筋合意」の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること。 2. 国会決議に反する「合意」は撤回し、協定への調印・批准は行わない事。 	農民運動秋田県連合会	産 業 建 設

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者氏名	委員会
27 第27	27.11.30	安全保障関連二法の廃止を求めることについて	<p>国会で強行採決された「安全保障関連二法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）」は、歴代政府が取ってきた「集団的自衛権や武力の行使は、憲法上許されない」としてきた方針を大転換し、地球規模の戦闘行動に日本を巻き込む危険をはらんでいる。</p> <p>先の大戦の教訓として、今日まで70年間憲法による不戦、平和の道を歩んできたが、「安全保障関連二法」は日本を再び戦争のできる国に導くものとなることから、この法律の即時廃止を求める意見書を国会及び関係行政庁に対し提出されたい。</p>	<p>平和・民主・革新の日本を めざす横手市の会 (横手市革新懇)</p>	<p>総務 文教</p>
27 第28	27.11.30	安全保障関連二法の廃止を求めることについて	<p>参議院で強行採決された「安全保障関連二法」は、その後の世論調査でも、5から6割が違憲、反対と答えている。また、政府は説明不足との回答は8割に上る。</p> <p>この法律の、集団的自衛権の行使、戦闘地域での兵站活動、戦争状態地域での治安活動などは、多くの憲法学者や元内閣法制局長官などが「憲法違反」と述べている。憲法98条では憲法に反する法律は効力を持たないとしていることから、この法律の廃止を求める意見書を関係行政庁に対し提出されたい。</p>	<p>新日本婦人の会横手支部</p>	<p>総務 文教</p>